

平成30年度八百津町予算 「人を呼びこむ魅力あるまちづくり」をめざして

八百津町の平成30年度一般会計・特別会計予算が3月定例議会で可決されました。

今年度は、まちづくりの将来像を「ひとと自然が響き合い未来へ奏でる人道のまち やおつ」とした第5次総合計画の2年目です。「人を呼びこむ魅力あるまちづくり」を重点方針として、将来像の実現を目指します。

(金額の表記は万円未満を四捨五入しています)

会計の区分		平成30年度予算額	平成29年度予算額	増減率 (%)
一 般 会 計		61億400万円	64億2,300万円	△ 5.0
特 別 会 計	国民健康保険	13億8,000万円	16億4,500万円	△ 16.1
	後期高齢者医療	1億6,820万円	1億6,400万円	2.6
	介護保険	12億7,700万円	12億3,600万円	3.3
	公共下水道事業	3億9,980万円	4億2,120万円	△ 5.1
	農業集落排水事業	7,820万円	8,440万円	△ 7.3
企業会計	水道事業	6億7,932万円	6億1,459万円	10.5
合 計		100億8,652万円	105億8,819万円	△ 4.7

一般会計歳入

年間に入ってくる見込みのお金。税金や国からの地方交付税、補助金などが代表的なものです。

町税を町民1人あたりに換算すると… (H30.4.1現在の人口11,133人)	
12万5,612円	
内	固定資産税 6万5,129円
訳	町 民 税 5万2,735円
	たばこ税 4,249円
	軽自動車税 3,499円

【用語の解説】

- 自主財源
町の条例などに基づき自ら収入する財源
- 依存財源
主に国や県から交付される財源
- 地方交付税
国から財政力に応じて交付されるもの
- 繰入金
基金などから現金を取り崩して財源とするもの
- 繰越金
前年度余剰金のうち財源として予算化するもの
- 町債
事業などの財源として借り入れるもの(借金)

